

祝三島町二十歳を祝う会



みしま

No. 206

令和6年11月発行

議会だより

9月定例会	
●9月定例会のあらまし	P 2
●指定管理者聞き取り調査	P 4
●一般質問～議員が町政をただす～	P 6
●議会活動報告	P 13
●議会の主な動き	P 14

三島町二十歳を祝う会(8月11日)

発行／大沼郡三島町議会

編集／議会広報編集委員会

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
ホームページ <https://www.town.mishima.fukushima.jp>
☎0241-48-5588 E-mail: gikikai@town.mishima.fukushima.jp

9月定例会のあらまし

9月定例会は6～13日の8日間開催され、条例の一部を改正する条例2件、規約の変更1件、教育委員1名の任命同意に同意しました。

予算は令和6年度一般会計補正予算及び2つの特別会計補正予算は原案通り可決しました。

更に令和5年度の一般会計歳入歳出決算、7つの特別会計歳入歳出決算について全て認定しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議案名等	結果
44	三島町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ・12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、被保険者証の返還に関する条例の内容修正	可決
45	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について ・12月2日から被保険者証が発行されなくなるため、条例の内容修正	可決
46	令和6年度三島町一般会計補正予算（3頁に関連記事）	可決
47	令和6年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
48	令和6年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
49	令和5年度三島町一般会計歳入歳出決算	認定
50	令和5年度三島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
51	令和5年度三島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
52	令和5年度三島町路線バス事業特別会計歳入歳出決算	認定
53	令和5年度三島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定
54	令和5年度三島町介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
55	令和5年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算	認定
56	令和5年度三島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
57	三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについて（3頁に関連記事）	同意
58	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（3頁に関連記事）	可決

【令和6年度9月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	2,712,300	50,000	2,762,300
国民健康保険特別会計	180,978	△843	180,135
介護保険特別会計	434,313	44,537	478,850

【9月定例会の補正予算の主な内容】

■環境関係■

- 旧宮下中学校寄宿舎解体工事増額
5,324千円

■経済関係■

- 新規就農者育成対策事業補助金
3,000千円

■暮らし関係■

- 役場庁内用パソコン 1,540千円
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
15,391千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種 2,281千円
- 移住促進住宅上ノ原団地内部修繕 1,760千円
- 福島県総合情報通信ネットワーク機器更新等
費用負担金 7,398千円
- 三島小学校防災監視盤機器入替 6,600千円

【教育委員の任命について】

三島町教育委員会委員に任命された方

氏名	地区	備考
西 恭平	宮下	新任

※教育委員会委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者（満25歳以上の者）で、人格が高潔で、教育や学術、文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命します。



町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

職員による「公有物横領及び窃取」が発生し、町に対する不信感を抱かせ、信用を失墜させたことは、町政への信頼を損なわせる結果となった。また、公務の運営に重大な支障を生じさせたことは、極めて責任重大である。今事案に関して、8月31日付けで当該職員及び指導監督する立場にあった職員6名に対し懲戒処分を行った。

今事案の職員の不祥事に対する管理監督責任から町長、副町長の給与を、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの6ヶ月、30%を減額する条例改正。

指定管理者3社からの 聞き取り調査報告を行う



7月24日（水）、次の3社の指定管理者について、現状と今後の課題等についての聞き取り調査を実施しました。会社の概要含め、その中で話し合われた内容を報告します。どこも厳しい経営状況、課題があります。

ご意見、ご提案等ありましたら、ご遠慮なく議会までお知らせください。

① (株) 桐の里産業株式会社

対応者：小堀副町長

【現状】

- 元々は農地を守ることを目的にスタートした会社であり、公設民営100%の町が出資している会社である。その後、「廃棄物収集」「美坂高原等観光施設管理」「桐植栽地管理」「薪割り業務」「町道管理」「除雪管理」等の委託業務を行っている。

- 町から1千万円を上限として農業経営補助を出しているが、会社全体として5〜600万円の赤字が出ている。資金よりは非常に厳しい状況にあり、町の中小企業振興基金から500万円を借りており、毎年50万円の返済がある。ガソリンスタンドは国道沿いに新設したことにより売り上げが30〜50%伸びているが、週休2日か

ら週休1日にしたことにより、正職員2名増やし、4名となった。町民100あたり5円引き事業を行っており、町から毎月25万円前後の補助を受けている。

【課題】

- 現在、副町長が代表取締役を担っているが、農業経営や経理関係にあかるい執行役員は必要と考えている。しかし、適任がいない。

- 従業員については募集をかけているが応募がなく、地元の方を採用したいがどうしても町外者になつてしまう。地域おこし協力隊の活用も必要と考えている。
- 現在の社会状況を考えた場合、賃金アップを考えなければならない（今年



度、正職員についてはアップ）が、会社の収入が上がらなければできない。今後は高齢化に伴い受託面積の拡大が考えられ、人材確保と会社への支援策及び、農業委員会とも相談しながら守るべき農地の範囲を考えなければならぬ。

- ・機械の整備に関しては役場の補助金等を活用し整備し、会社に無償貸与という方法を考えている。
- ・ガソリンスタンドのサービスについては苦情もあるため、サービス改善の必要性がある。

② 会津桐タンス

対応者：広瀬取締役

渡邊特命担当課長

【現状】

- ・年間100本の桐タンスが売れた時代もあったが、現在は発注依頼はなく、小物等の開発で工夫を凝らしながら経営している。
- ・令和5年度の総売上高は3千万円を超えたが、最低でも4千万円の売り上げが必要（損益分岐）であり、当期損失は572万円です。3期連続の大きな損失となっている。

【課題】

- ・赤字を減らすには、リストラや経営陣の変更も視野に入れなくてはならない。
- ・桐タンスの需要がなければ他の製品開発を考えなくてはならないが、そのためには若い発想が必要である。

- ・現在長期借入金で3千万円を超えている（コロナ融資、及び林業振興基金からの借入れ。町の林業振興基金は上限3千万円であり、現在の残高は440万円である）。
- ・令和6年度は町から森林環境税等を活用した800万円の桐製品発注があり、

対応者：小平代表取締役、小松産業建設課長

小松産業建設課長

【背景】

令和5年3月の定例議会において、三島町産の会津地鶏の飼育が休止された報告を受け、今回改めて聞き取り調査を実施しました。

【現状】

- ・コロナ禍以降、取引先の廃業等により減り、売り上げが減少しており、経営が厳しい状況にある。また、これまで雛の生産・販売を行っていた（株）会津地鶏ネットの経営も悪化しており、会津地鶏自体が消滅する危機に陥っている。そのため、

- ① 会津地鶏ネットは生肉の販売をやめ、会津地鶏の飼育に特化する
- ② 会津地鶏みしまやは会津地鶏の飼育を一時休止し、

③ (有) 会津地鶏みしまや

会津地鶏ネットが飼育した会津地鶏を全量買取りし食鳥処理、販売を一括して行う

上記2点により経営の効率化、及び立て直しを図っている。

今回の飼育休止はあくまで一時であり、「三島産」会津地鶏をなくすわけではない。また鶏舎の清掃、修繕も必要するための対応策である。

* 会津地鶏は福島県のブランド鶏であり、三島町で生産することが必ずしも条件ではない。

【今後】

- ・飼育日数の長い「プレミアム会津地鶏」(仮)の研究開発及び鶏舎の修繕に時間を要するが、今年末か、来年には三島町での飼育を再開したい。

一般質問

～議員が町政をただす～

9月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(7頁～13頁に掲載)

一般質問議員		質問事項	頁
1	2番 青木喜章	消滅可能性自治体への取り組み	7
		職員のコンプライアンス	
2	5番 河越昭利	役場職員の居住地	8
		ごみ排出量の削減	
		相続土地問題	
3	7番 吉垣絵梨子	少子化による今後の教育、子育て環境	10
		町民健康増進ゾーン計画	
4	8番 五十嵐健二	町の防災対策	12
		空き家対策	

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





青木 喜章 議員

消滅可能性自治 体への取り組み

生活をする上で、収入がなければ移住定住にはつながらない。地域資源を生かした仕事とは第1次産業の農業であるが、農産物を柱にしたなりわいは、当町においては大変厳しいものである。耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害や遊休農地の抑制など、優良農地の集約の取り組みとは程遠い状況にある。そこで次のことについて伺う。

問 相続登記の進捗を伺う。

答 町長 詳細については把握していないが、法務局からの情報では例年並みである。今後も「相続登記義務化」「農地取得届」

等の広報に努める。

問 畑地の基盤整備計画を伺う。

答 町長 現在なし。

問 農地の樹木を伐採し、農地を増やす取り組みについて伺う。

答 町長 町事業による農地造成は考えていない。

問 収入の見込める作物と冬期間の副業のモデルケースは作れないか伺う。

答 町長 収入の見込める作物としてカスミソウ栽培が挙げられる。また、冬期間の副業としては除雪作業が挙げられる。そのため除雪に必要な免許取得の支援を行っている。

問 道の駅への出荷団体「産直こまなかせ」への指導助言を伺う。

答 町長 指導助言は行っていないが、総会等ではオブザーバーとして参加

している。その他、各研究会に参加し情報交換を行っている。

問 農業の継続、発展には個人ではなく、組織化、団体化が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答 町長 耕作放棄地抑制の受け皿として桐の里産業(株)があり、町の農業の一翼を担っている。また、

今年度策定予定の地域計画において、今後10年間の耕作の地図を作り、農地を荒らさないようにしたい。

再質問

問 登記は原則、権利者が行うが、公共工事等を行うため、積極的な指導、協力が不可欠ではないか。

答 産業建設課長 登記の重要性は認識している。登記に関しては権利者への広報を行い、理解していただくと共に手続きを行っていただけるよう努めたい。

問 相続土地国庫帰属制度について、どの程度、問い合わせがあるのか。

答 総務課長 問い合わせはない。制度が複雑であるためPR活動を行う。

問 今後、取り組みたい新しい作物はあるのか。

答 産業建設課長 小さな「落花生」の栽培を試みている。まずは現状のものを一つ一つ固めていくことが大切と考えている。

問 「産直こまなかせ」の町内出荷者数と売上額は。

答 産業建設課長 町内出荷者数は29名。売上額は約1千650万円。



耕作放棄地

問 「産直こまなかせ」と行政がもっと深く関わることで、「産直こまなかせ」はもちろん「道の駅」の活性化にもつなげるべきではないか。

答 産業建設課長 担当課の地域政策課や「産直こまなかせ」の会員、「道の駅」の指定管理者「マルシエみしま」と討議していく。

問 桐の里産業株がすべての地区の農地を守ることは難しいと思われる。他の組織や団体を考えていないのか。

答 産業建設課長 担当課の地域政策課や「産直こまなかせ」の会員、「道の駅」の指定管理者「マルシエみしま」と討議していく。

答 産業建設課長 ご指摘の通り、桐の里産業株のみでは手が回らない状況にある。今後は広域化、集約化を行っていくことも方法の一つと考えている。農地を荒らさず維持していきたい。

問 職員のコンプライアンス研修はいつ、どこで、講師は、どのような内容で行っているのか伺う。

答 町長 町独自の形式での研修は実施していない。しかし、福島県自治研修センターに職員を派遣し、職歴、役職に応じた研修を積極的に受講させており、コンプライアンスについてもその研修会において実施されている。

職員のコンプライアンス

答 町長 町独自の形式での研修は実施していない。しかし、福島県自治研修センターに職員を派遣し、職歴、役職に応じた研修を積極的に受講させており、コンプライアンスについてもその研修会において実施されている。

ハラスメント問題や職場内外で発生する不正・不祥事などの対応は多種多様であり、最終的には公務員への信用を失墜させることにつながりかねない。今後、コンプライアンスの徹底に向け講師を招聘し、研修会

等も実施する。

再質問 今まで町独自のコンプライアンス研修はやっていなかったのか。

答 総務課長 町職員だけを対象にした研修会は行っていない。事件、事故が多発しているため、今後は研修会を行っていく。

意見 消滅可能性自治体となった時の対応という観点から意見や質問をしている。決して議会のための質問ではない。この町を「ど

うにかしななければならぬ」「どうにかしていきたい」と意味での意見であり質問である。議会が終わったから「はい、答弁終わり」ではなく、本当に「この町をどうすべきか」「どう存続させるか」というつもりで質問をしている。そのためにはぜひ、「今後につながる」あるいは「発展する」そういう答弁であっていただきたい。



河越 昭利 議員

役場職員の居住地

問 現在の役場職員数は76名である。町内在住50

名、町外在住26名と多くの職員が町外に住んでいる。町職員も人口減少対策に取り組んでいると思うが、まずは町職員が三島町に住所を定め、町民と共に生活をしていくことも人口減少対策の1つと考える。町長の考えを伺う。

答 町長 役場職員が町内に住むことは重要なことと認識している。しかし、職員の出身地や居住地の構成は変化している。直近10年間で採用された正規職員20名のうち16名が町外出身者であり、おのずと町外在住者も増加傾向にある。町外から移住し居住している

職員や家庭を築いている職員もいるが、住居の確保や家庭環境の理由から町外在住の職員もいる。町外在住であっても、当町のために働くことを志望し入庁した職員が三島町をつくる一員として育成されることが重要と考える。

意見 公務員として町民と共に生活し、税金を納め、町民とコミュニケーションを図ることが良い仕事につながる。これが基本だと考える。町職員には町内外に住にかかわらず、この基本を胸に刻み仕事に励んでいただきたい。

ごみ排出量の削減

問

会津若松市に建設中の新ごみ焼却施設の稼働に際し、管内10市町村で燃やせるごみ排出量の削減が必要である。これに伴い各市町村の目標減量率が示された。また目標に届かない場合はごみの受け入れ制限の可能性があると報道があった。

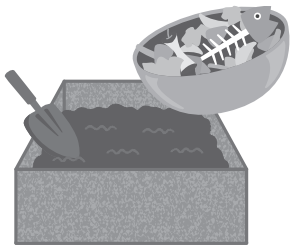
答 多くの自治体の目標減量率が6〜17%であるのに対し、当町の減量率は29.4%と高い目標が示されていた。なぜ三島町の目標減量率だけが高く設定されているのか理由を伺う。

町長 新ごみ焼却施設の処理能力は、構成する各市町村が令和2年度に設定したごみ排出量の目標値合計をもとに設定されている。

当町の目標値は他市町村と比べて厳しく設定しているため、この目標値を基準として令和5年度の排出量と比較した結果、目標減量

率が高くなっている。

令和5年度に構成市町村から排出された燃やせるごみの1人当たり1日の排出量は853gであるのに対し当町は721gあり、燃やせるごみの排出量が極めて多い状況にはない。しかし新ごみ焼却施設の処理可能排出量より多い排出量となっているため、構成市町村一丸となり燃やせるごみ減量化に努める必要がある。当町の取り組みとしては、水分を多く含む生ごみを減らすことを第1目標とし、生ごみを土に返す「キエーロ」と呼ばれる装置の実験を開始する。ごみの減量化が進めば経費も節約できるため、町民の理解と協力のもと、積極的に取り組んでいく。



再質問

問

役場からも燃やせるごみが大量に出ていると思うが、役場のごみ削減についての取り組みを伺う。

答

町民課長 書類や機密文書などはシュレッダーで処理し、資源ごみ化する取り組みを行っている。シュレッダーでは処理しきれない書類などを溶解処理する業者もあるので、今後は役場から出る焼却ごみを広域ごみ処理場に持っていかない方策も考えていく。

相続土地問題

問

4月から相続登記が義務化され桑原地区でも共有地の登記を行っている。その中で個人財産も含めて土地を手放したいとの話もある。管理ができなくなった土地を国へ返還する国庫帰属制度もあるが、審査や費用の点でハードルが高い。財産を手放す場合に第三者への売却、特に外国人への売却が心配である。

今後高齢化や世代交代が進めば財産を手放したいと考える人は増えてくると思うが、この問題に対する考えを伺う。

答 町長 相続登記は全国的な問題であり、海外資本による森林用地の購入や再生エネルギー施設用地取得などの報道も確認している。

当町でも各事業で土地問題が課題としてあり、その多くが相続が完了していない事例である。土地相続に関しては、まず法制度見直しによる登記簡略化や新技術を活用した境界画定制度、そして財政支援について国や県に要望していく。

国や県に要望することも大切だが、三島町の自然や伝統文化を三島町らしい姿で存続させていくためには、土地売却に関する注意喚起や相談窓口の設置、条例の制定など、所有者と行政が協力して町を守っていくことが必要である。

している。これは大規模な開発の抑止力となると思うが、町長の考えを伺う。

答

町長 これは当町だけの問題ではなく、日本全体の問題である。隣接町村の状況も確認をして、国や県と協議をしながら対応していく。

意見

所有者が財産を守っていくことが基本である。しかし、それができなくなっている人がいることも事実である。

国や県に要望することも大切だが、三島町の自然や伝統文化を三島町らしい姿で存続させていくためには、土地売却に関する注意喚起や相談窓口の設置、条例の制定など、所有者と行政が協力して町を守っていくことが必要である。

再質問

問

日本の法律では外国人による土地取得に制限がない。一度人の手に渡ってしまった土地を取り戻すことはできない。全国の自治体では水源や森林の保全、再生可能エネルギー発電所等を規制する条例を制定し



吉垣絵梨子 議員

少子化による 今後の教育、 子育て環境

に触れることが難しい、人間関係の固定化や集団行事の実施に制約が起こり、授業では多様な考えを引き出しにくいことなどが一般的に挙げられる。

しかし、本町の子どもたちは、このような課題について特に顕著なことはなく、児童生徒や保護者、先生方のアンケートの結果からも、子どもたちは楽しく元気に通学し、積極的に授業や諸活動に取り組んでいる。これは小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する教育施策を積極的に推進してきた成果だと考えている。

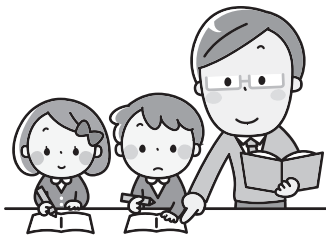
小規模校のメリットは、きめ細かな指導ができることである。デメリットへの方策としては、保育所、小学校、中学校連携教育を積極的にを行い一定の集団規模を確保し、オンラインで他校との合同授業を実施していくことで解決できる。

学校は、地域のコミュニティの中核として防災や

保育、地域の交流の場などの機能を併せ持つことから、持続可能なまちづくりの観点においても、小規模校であらうとも存続すべきと考える。

また学校は、一定規模の確保が必要である一方で、統合の結果、極端に長距離の通学が求められるなど、子どもたちにとっても大きな負担となることも考えられる。

統合については、設置者である町が判断すべきであるが、他の自治体との連携についても大きな課題が予想されるため、児童生徒はもちろん、保護者や地域の方々との教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得



ながら検討を進めることが大前提である。しかし現在のところ、少人数でのメリットの方が大きいため、統合は考えていない。今後は少人数を生かした教育をなお一層充実させるとともに、三島町の教育を受けたいという方を増やすことを念頭に置き、保小中連携した魅力ある学校づくりを目指していく。

再質問

問 小規模校として学校を存続させていくのとこのだが、当事者である保護者の意見の聞きとり等を行っているのか。

答 教育長 教育委員会にはまだそのような声が上がってきていないので、保護者のニーズ調査は行っていない。また教育委員会において、各種会議で少子化に対する課題等について話し合っており、今後そのような意見が出た際には検討していきたい。

意見

小規模校ゆえに意見を出しにくい部分もあると思うので、そういった点に配慮しながら、町の考えを保護者に伝え、保護者の意見を聞く場を設けてほしい。また、ふるさと学習や次世代の議会等の学習の中で、子どもたち自身に、学校の在り方について意見を聞いてもいいと思う。

町民健康増進 ゾーン計画

問 町民健康増進ゾーン計画は大きな建設事業で、町民の反応も様々である。改めて現段階での町の計画、施設内容や予算規模、また県との話し合いの状況を教えてほしい。

実質公債費比率や経常収支率、また今後の基金の見込みからすると、本町の財政は大変厳しい。そのような状況で建設計画を行うことについて、どのように考えているのか。

問 今後ますます少子化による課題は増えていくと思うが、子どもたちの教育、子育て環境の課題について、町はどのように考えているのか。

答 教育長 少子化による教育課題として、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、多様なものの見方や考え方

答

町長 既存の駐車場を
含め2ヘクタールの防
災公園及び健康増進拠点施
設の整備である。面積とし
ては、この計画案を基に、

7月に県庁の危機管理課と
意見交換を行い、防災機能
については見直しが必要で
あることが判明した。なお、
県は計画案の実現に向けて、
今後も協力いただけること
になっている。

予算規模については、整
備内容が具体化していない
ことや物価高騰により、明
確な事業費を算出できない
状況である。

防災公園は、通常時に多
目的広場として様々なイベ
ント、グラウンドゴルフや
ウォーキングなどのスポー
ツ活動の場、子どもの遊び
場として、災害などの非常
時においては、防災ヘリや
応急仮設住宅建設用地、自
衛隊ボランティア等の災害
支援拠点として活用するこ
とを想定している。健康増
進施設は、通常時は屋内運
動場や子どもの遊び場、健

康福祉センター機能として
健康相談や病院と連携した
健康教室などの開催、リハ
ビリ機能も含めたトレーニ
ングジム等に利用し、非常
時においては、一時避難所
や災害ボランティア等を拠
点として活用することを目
的とし、機能を充実させて
いきたいと考えている。

本町の財政は厳しいが、
防災公園機能を活用した健
康増進施設は、町民の方々
と検討、調査を重ねた上で
計画案を作成している。町
民の健康増進や地域生活に
つながるものなので、財源
確保については県と協議し
て実現したいと思う。

再質問

問 本計画がアンケートや
検討委員会の意向を踏
まえて作成されたことは承知
している。新しい施設がで
きることは、町民にとつて
も喜ばしいことだが、それ
はあくまでも財政に余裕が
あることが前提であり、少
子化、人口減少が進む中、

また厳しい財政状況を踏ま
えると慎重に検討してほし
い。
町の公共施設総合管理計
画にも、令和5年3月時点
で、「今後の起債償還が4
億円以上で推移することか
ら、投資的事業については
慎重に判断」、「人口減少や
厳しい財政状況を踏まえ、
必要なサービス水準を確保
しつつ、施設総量の縮減を
推進する」と書かれている
が、そのような状況で、本
計画を進めることについて、
再度町長の考えを伺う。

答

町長 財政状況が非常
に厳しいと感じている
が、住民の生活を安定させ
るために、道路や施設など
必要なものは造っていくと
いうことで、県と折衝し予
算取りをしていく。

問 町の課題を解決してい
くためには医療、介護、
福祉が大事である。そのた
めの拠点が必要であれば整
備すべきと思うが、既存の
施設を使う考えはないのか。

答

町長 使えるものは使
っていく。

問

同計画には、これまで
過去5年間の建物維持
管理費が年間8.4億円と
記載されている。本町の予
算規模からすると負担が大
きい。施設の維持管理計画
についてどう考えているの
か。

答

町長 専門家と考えて
いく。

問

公園や子どもの遊び場
が欲しいという意見は
以前からあり、本計画にも
子どもたちが遊べる室内遊
び場や公園の整備が含まれ
ているが、大きな建設事業
になるため、すぐにできあ
がるものではない。今の子
どもたちが使えるように、
今ある場所の整備や、既存
の施設を使う考えはないの
か。

答

町民課長 身近な公園
整備等については、こ
れから検討していく。

問

今の子どもたちに間に
合う整備を考えてほし
い。以前、宮下駅周辺の整
備計画があつたが、現在ど
うなっているのか。

答

地域政策課長 宮下駅
の整備については、令
和5年度かららんころん脇
の広場、そして駅の脇のび
おたん公園を整備するとい
うことで、町民の意見を聞
き、またコンサルティン
グ会社も入れながら計画策定
をし、からんころん脇を整
備した。びおたん公園は、
登記がまだ旧所有者となつ
ており、また費用も多額
(当初の計画で3千万円)
だったため、整備には至つ
ていない。びおたん公園は
まちなか公園のため、課題
を一つ一つクリアしながら
整備を進めていきたい。

意見

びおたん広場は宮下駅
トなどもあると思うので、
整備を検討してほしい。
最後に、本計画は大きな
建築計画となるため、現段

階での町の財政状況や素案を提示した上で、再度アンケートや説明会という形で、

町民の意見を聞く場を設けてほしい。また、シェアリングエコノミーという社会

状況の観点から、柳津町などの会津地域にある施設を使用するなどの考え方もあ

る。将来の負担とならないよう慎重に取り組んでいきたい。



五十嵐健二 議員

町の防災対策

問 町は防災計画を策定しているが、災害が広範囲に及んだ時、消防団でも対応が難しいと思われる。公助に至るまでに時間はかかるが、現在、近隣町村に協力を要請できる体制を整えているのか。

答 町長 近隣町村との協力については、消防相互応援協定、災害時相互協定、雪上車応援協定を締結している。また昨年度には県内市町村全体で、大災害時における相互応援協定が締結された。町としては、

大きな災害が出た場合は、近隣町村もそのような状況になっていると考えられるので、その時々適切に判断する。

再質問

問 応援を要請する場合の町基準となるものはあるのか。

答 総務課長 今の段階では特に決まっていない。

問 他町村ではそういった基準はあるのか。

答 総務課長 他町村の基準設定については確認をとっていない。

問 以前、一般質問で危機管理について、避難に支援を要する生活弱者を避難行動要支援者として名簿

登録すると答弁していたが、

現在その名簿を作成しているのか。

答 町民課長 県の災害対策課と連携し、避難者要請名簿を作成している。

問 避難指示は、どのタイミングで出すのか。

意見 防災計画の見直し、災害が起きた時にスムーズに動ける体制をしっかりととっていただきたい。

答 総務課長 大雨情報が出た時点で、総務課・産業建設課等は準備し、早い段階で出す。

空き家対策

問 町が行った空き家対策セミナーで、所有者の問題、登記の話などを伺った。空き家になってから考

えるのではなく、それ以前に家をどうするのかを考えることが重要であると思う。放置空き家にならないために家を解体するのか、活用するのか決めておけば、空き家対策もしやすいと考え

答 町長 放置空き家にならないために、所有者と親族で話し合い、あらかじめ決めておくことが肝要である。町の取り組みとして、毎年お盆の時期に空き家セミナーを開催している。

空き家所有者へのアンケートによるニーズ調査と施策の検討、地区との連携や三島町空き家対策協議会での協議を重ねながら、空き家問題に対処していく。

再質問

問 空き家の所有者の登記の確認はどうしているのか。

答 地域政策課長 アンケートの対象者206件、回答者154件、回答率75%の中で、物件の登記状況については、回答数93件のうち継続登記されている50件、さ



訓練を受ける消防団員

れていないが17件、以下未登記、わからないという状況である。

問 今、登記をかけてないと罰則規定があることを所有者は把握しているのか。

答 地域政策課長 空き家セミナーや広報紙への掲載等で周知している。

問 現在、移住・定住において空き家に住みたい、買いたい方は増えているのか。

答 地域政策課長 一時期よりも減ってきている。

意見 空き家が増えている状況にあり、空き家を利活用しやすい形での利用方法を考えていただきたい。

議会活動報告

福島県町村議会議長会 正副議長研修会に参加しました

8月20日、福島市のホテル福島グリーンパレスにおいて、福島県町村議会議長会主催の町村議会議長正副議長研修会が開催され、当議会から正副議長が出席しました。

この研修会には県内46町村の正副議長が出席しました。

講演会では、中央学院大学教授 福嶋浩彦氏から「対話の民主主義へー自治体議会に期待する」と題し、講話をいただきました。



講師 福嶋浩彦氏



講師 山田恵資氏



講話を聴きいる当町の正副議長

また、テレビやラジオなどの数多くの番組に出演されている、時事通信社解説委員 山田恵資氏から「今後の政局・政治展望」と題し、国会を始めとする様々な政治事情について、ユーモアを交えた講演をしていただきました。

この講演会を参考に今後の町政に活かせればと思います。

全員協議会

今議会より一般会計及び特別会計の決算説明は全員協議会という形式を取り、休会時(9/10~11)に担当課長及び係長等から説明を受けました。これにより議会議員も決算の中身や概要を細やかに審査でき、議会運営がスムーズに進みました。

今後もより良いものを目指し改革していきます。



担当者から決算の説明を受ける議員

議会の主な動き

▶ 2024年8月 ◀

- 5日(月) 令和5年度決算審査(～7日)
- 8日(木) 県立宮下病院後援会役員会
- 9日(金) 広域市町村圏整備組合議会定例会
- 11日(日) 三島町二十歳を祝う会
秋篠宮家佳子様ご訪問
- 14日(水) 地区対抗ソフトボール大会
- 20日(火) 福島県町村議会議長会正副議長研修会
(～21日・福島市)
- 21日(水) 三島町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- 22日(木) 奥会津五町村議会議長連絡協議会行政視察
(昭和村)
- 23日(金) 議会全員協議会
- 26日(月) 県立宮下病院後援会総会
- 27日(火) 議会運営委員会

- 17日(火) 市町村対抗福島県軟式野球大会壮行会
- 23日(月) 市町村対抗福島県軟式野球大会(福島市)
- 24日(火) 奥会津五町村議会議長連絡協議会行政視察
(～26日・千葉県)
- 29日(土) ふるさと荘コンサート
- 30日(月) 県庁職員「河沼会・大沼会」、県庁三島会
(福島市)

▶ 2024年10月 ◀

- 2日(水) 交通安全協会三島分会総会
- 12日(土) 第20回会津の編み組工芸品展(～13日)
- 15日(火) 両沼地方町村議会議長会決議事項県要望
(福島市)
- 17日(木) 議会広報編集委員会
- 20日(日) 三島町消防団秋季検閲式
- 25日(金) 福島県町村議会議長会議員研修会(郡山市)
- 26日(土) 三島中学校桐陽祭
日本遺産フェスティバルin 極上の会津
(会津若松市)
- 30日(水) 主要地方道会津若松三島線大谷工区改良促進期成同盟会総会

▶ 2024年9月 ◀

- 5日(木) 三島町敬老会
- 6日(金) 第3回議会定例会(～13日)
議会全員協議会
- 11日(水) 自由民主党福島県第三選挙区支部時局講演会(会津若松市)

議会に傍聴においでください

12月議会は12月12日(木)に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

編集後記

8月15日の福島民報の紙面に、「美坂高原上空に走る光」と題し、同月13日のペルセウス座流星群の流れ星の写真と記事が掲載された。その写真は、今までこの三島町に住んでいながら、一度も観たことがなかった写真だった。とても素敵に思ったのと同時に、まだまだ知らない三島があるんだと。

記事にもあるように、当町は今世界規模の「星空保護区」への登録に取り組んでいる。国内では、神津島や西表石垣公園など4か所が登録されていて、当町が登録されると東北地方では初の認定となる。

去る9月16日に美坂高原に於いて『スターウォッチングツアー』を開催した。今年も天文学者の渡部潤一先生をお招きし、多くの来場者と共に美坂の星を満喫した。私達は、小さなイベントを企画・開催することぐらいしかできないが、それがやがて、三島町の誇りになる事を心から願っている。
(菅家三吉)

議会広報編集委員会

- 編集委員長 大竹 克昌
- 編集副委員長 菅家 三吉
- 編集委員 青木 喜章
- 河越 昭利
- 吉垣絵梨子